

C-3				
主題	「認知症を持つ対象者の理解」に着目した多職種チーム活動による職員の意識変化			
副題	事例検討と実践から得た介護職としての学び			
キーワード 1	認知症	キーワード 2	多職種チーム	研究(実践)期間 26 ヶ月

法人名・事業所名	社福) 池上長寿園 特別養護老人ホーム池上			
発表者(職種)	大林かのん(介護職員)			
共同研究(実践)者	中江美弥(介護職員)、矢部忠章(介護職員)、山本菜津子(介護職員)、他			

電話	03-5700-1235	FAX	03-5700-0107
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	戦後の混乱の中、大田区内の高齢者を支援するための婦人会等による「草の根」運動を起点とし、1962年に設立された法人です。特別養護老人ホーム池上は1991年に開設し「ご利用者の、そして地域の歴史を大切にし、一人ひとりの個性ある笑顔を支援する」ことをスローガンに、多職種連携によるケアに取り組んでいます。
-------	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

日本の認知症高齢者数は増加の一途をたどっている。このような中で、厚生労働省は、2015年に認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を策定し「本人主体の医療・介護等の徹底」を、対策の基本的な考え方のひとつとして示している。1)当施設においても「本人主体の介護」の実践が求められているが、認知症を持つ入居者の言動の意味が把握できず「本人なりの意思表示」を汲み取れないことから、「介護者主体」のケアを行ってしまう場面が散見された。また「本人主体の介護」の大切さはわかっているが「どうすれば実践できるのか」について、職員間で話し合う機会がなかった。そこで「認知症を持つ対象者を理解」し、「どうすれば本人主体の介護が実践できるのか」について検討し合う機会があれば、職員の行動や意識に変化が生まれ、認知症ケアの向上に繋がるのではないかと考え、今回の実践に至った。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

本実践の目的は「認知症を持つ対象者の理解」に着目した多職種チーム活動が、職員にどのような影響を与えるのか検証することである。また、この取り組みは、認知症ケアの向上に繋がるような、職員の行動や意識の変化を期待して実践を行った。

《3. 具体的な取り組みの内容》

2019年4月に「認知症プロジェクトチーム」を発足した。メンバーは正規職員の看護師1名、介護職員4名。2021年6月現在まで、月1回1時間程度で以下の活動を行っている。

活動目的：特別養護老人ホーム池上で人生の締めくくりの時を過ごす、認知機能の低下を有する高齢者に対するケア検討を通して、認知症に関する知識・技術の理解、普及の推進を図る。

活動方法：対応に苦慮する事例を取り上げ、以下の3段階で事例検討を行う。

【第1段階】対象者の過去・現在に関する紹介とケア時の困りごとの共有

【第2段階】対象者の身体に起こっていること、認知症を持ちながら暮らす体験に関する協議

【第 3 段階】本人、ケア者それぞれの困りごとの原因分析と、ケア方法の検討・実践
上記の活動をする中で、チーム活動を通して「得たもの」や「学んだこと」に関するディスカッションの内容や、介護職員のメンバーに対し実施したアンケートによる聞き取り調査の内容をデータとした。調査内容は以下の通り。

調査期間：2021 年 6 月 1 日～2021 年 6 月 11 日

調査方法：自由記述式アンケート

調査項目：「認知症を持つ対象者を理解する」ことに重点を置いたチーム活動を通して「得たもの」や「学んだこと」

回収数：4 枚（配布数 4 枚）

《4. 取り組みの結果》

得たデータを縮約し、カテゴリー化した。分析の結果、以下のような意識の変化がみられた。

【相手を知ろうとしたり、言動の理由を探ろうとしていない自分に気づいた】

【生活歴を含め、相手を深く知ることの大切さを知った】

【その人を理解したいと思うようになった】

【入居者の新しい一面の発見や、日々の変化に楽しさを感じるようになった】

【チームでの話し合いは、自分にはない新しい視点を得る機会になる】

【チームで共有・検討し、発信していくことが継続性のあるケアにつながることに気づいた】

《5. 考察、まとめ》

【その人を理解したいと思うようになった】という結果は、「本人主体の介護」に近づく重要な意識の変化であったと考える。「本人主体の介護」の実践のためには、まず、その人が何を思い、何を考えているのか知ろうとする行動が重要である。その行動に繋がる意識の変化が、今回の実践で見られたのではないかと考える。また、【相手を知ろうとしたり、言動の理由を探ろうとしていない自分に気づいた】といった結果から、多職種によるチーム活動は、「本人主体の介護」が出来ているかどうか、自分自身を知る機会になっていたのではないかと考える。自分を知り、自分の行動を客観的に理解することは、介護職にとって重要な能力であると言われている。2)

以上のことから、「認知症を持つ対象者を理解する」ことに重点を置いた多職種チーム活動は、「本人主体の介護」に繋がる効果的な機会であったと考える。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本実践発表を行うにあたり、対象職員に、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを、口頭と書面にて説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- 1) 認知症施策推進総合戦略（厚生労働省）https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujo_uhou-12300000-Roukenkyoku/kaitei_orangeplan.pdf（2021 年 6 月 14 日閲覧）
- 2) 「介護福祉士国家試験・実技試験免除のための介護技術講習テキスト」（2005）社団法人日本介護福祉士養成施設協会

《8. 提案と発信》

「認知症を持つ対象者の理解」は、職員の育成にも繋がる可能性がある。対象者にも職員にも相互に作用する認知症ケアを通じて、人材育成を行っていくことが「本人主体の介護」の向上に繋がっていくと考える。また、今後は「認知症を持つ対象者の理解」に着目して検討したケア方法を、施設内に浸透させていく予定であり、成果発表につなげたい。